

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300156		
法人名	社会福祉法人 心愛会		
事業所名	ハーモニー並木		
所在地	福島県郡山市並木5丁目6-7		
自己評価作成日	平成30年7月15日	評価結果市町村受理日	平成30年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成30年9月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・事業所で地域向け介護講座や認知症カフェを開催、又地域の各種行事等に参加し地域とのかかわりを増やすようにしている ・職員の資質向上のための研修を計画的に行っていて勉強できる機会をつついている
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域と事業所の関わりを大切に、並木カフェ(認知症カフェ)や介護教室を開催し地域との交流を深め、ボランティア、実習生受け入れ、小学校生徒との交流、地域自治会の夏祭りや清掃、除草活動に参加しながら交流を図っている。 2. 利用者の思いや意向を大切にするため、日常生活での言動や話し合いから意向を把握し、嗜好に対応した献立の作成や夏祭りでの手作り弁当、行事食の提供等に活かしている。また、家族会や家族アンケートを実施し、談話室の確保など出された意見や要望を反映するように努めている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない 	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と事業所理念を朝礼時に唱和し、共有し、実践できるようにしている。	事業所理念を職場に掲示し、朝のミーティング時に全職員で唱和し、理念を共有しながらケアに反映できるよう取り組んでいる。また、理念に基づいた方針を事業計画書に明示し、理念を意識しながらサービスに反映できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の一員として、町内の清掃活動や行事への参加を行い、日常的に交流できるようにしている。	地域自治会に加入しており、地区の夏祭りや清掃、除草作業等に参加している。また、小学生との交流やボランティア、専門校の実習受け入れを行い、並木カフェを開設する等、地域の方々との交流が継続できるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた介護講座や地域の社会資源として認知症カフェを行い、相談できる体制を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2か月に一回の運営推進会議で、会議メンバーへ事業所の取り組みや課題等を伝え、アドバイス等をいただいている。	運営推進会議は定期的開催されている。会議では運営状況、利用者状況、行事等の報告を行い、事業所の課題を提示し委員より意見や提言を頂き、出された意見等を運営に反映するよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員を定期的に受け入れている。事業所内でのサービス内容や、介護保険制度への疑問に思うことなど相談し協力関係をきずいている	市の担当職員とは、事業所の取り組み状況を報告し、介護保険制度やサービス内容について相談するなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心にコンプライアンスルールにのっとり勉強会を定期的開催している	身体拘束廃止委員会が中心となり、事業所のコンプライアンスや身体拘束の具体的な行為について勉強会を実施している。また、職員行動規範や「虐待・不適切ケア自己チェック」を実施し、身体拘束を行わない姿勢を確認しながらケアを行っている。日中、玄関の施錠はしていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内外の勉強会に参加、虐待防止関連法を理解し、職員に身体拘束についてのアンケートをとるなど虐待が見過ごされていないか注意し防止につとめている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	事業所内で勉強会を開催している。個々に必要がある場合それらを活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明をする場合不明な点がある場合その場で充分説明し、ご理解、納得いただけるようにつとめている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の中でお客様への要望を確認したり、ご家族様が面会に来られた時に、意見や要望を確認できる体制を作っている。また、年に一回の家族会を開催しアンケートを基に意見等をいただいている。	日常生活や行事等から、利用者の意見や要望を聞き把握するよう努めている。家族からは運営推進会議や面会時、行事、家族会及びアンケート調査を実施しながら意向を把握し、出された意見・要望を運営に反映するよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や各種委員会からあげられた意見や提案を聞き、本部へ相談・提案をしている。	管理者は、日頃から職員の意見、要望の把握に努めている。また、各種委員会や会議、個別面談の中で職員の意見や要望を聞き、出された意見や要望を運営に反映している。法人本部に職員の意見や要望を吸い上げる仕組みもある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の状況に合わせた労働条件の設定をしたり、資格取得のための研修等へ参加を促している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の内部研修が定期的で開催されており、職員が参加できる機会を作っている。また、外部研修へも参加希望者へ参加できる機会を作っている。新人職員にはOJT担当職員が付き指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	内部・外部研修を通して同じ環境で働く人との交流があり、意見等交換により仕事に対する意識に向上がある		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご相談を頂いた段階で、お客様が困っているところをアセスメントし、不安や希望としているところをいち早く把握する事に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お客様本人の不安と共にご家族様の希望とするところをいち早く把握し、行えることをはっきりと伝えて不安がなくサービスにつながられるように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お客様本人やご家族様が必要としているところを見極め、本当に必要なのかをアセスメントし、必要に応じてサービスの提案を心がけて努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お客様本人が自分の意見を職員へ言える関係性が作れるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	お客様本人と家族の関係性が途切れないように、ご家族様へ面会の機会や家族と過ごせる時間を多く作れるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様に協力を得ながら、親類の方やご自宅近隣の馴染みの人と関われる機会が作れていくように努めている。	家族の協力を得ながら、利用者がこれまで培ってきた知人や親戚の方たちとの関係が継続できるよう支援している。また、重度化が進み外出の機会は少なくなっているが、家族との通院や墓参り、理容店へ出かけられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士が馴染みの関係性が継続していけるように、職員が間に入りながら、ご本人同士の関係性の継続に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談等を受けた時には、これまでの関係性を継続し、必要に応じて相談・支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	現時点で行える範囲とはなっているが、ご家族様と協力して、お客様本人の思いや意向に沿えるように努めている。(ご自宅に帰りたい。外食に行きたい等)	家族からの情報や利用者の日頃の言動、話し合いから思いや意向の把握に努めている。困難な場合は動作や表情、関わりの中から本人の意向を汲み取り、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	お客様本人の生活歴を職員全体で把握して、生活のリズムや雰囲気ができる限り継続できるように努めている。(居室の環境整備等)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お客様本人の現状を職員全体で把握して、その日の状況に合わせた支援が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、お客様一人一人のカンファレンスを行い、お客様の日々の状況の変化に基づいたケアを話し合い意見を出し合って介護計画の作成に努めている。	担当職員がサービス提供状況をまとめ、毎月カンファレンスを実施し、定期的にモニタリングと介護計画の見直しを行い、職員の気づきや利用者・家族の意向を反映した介護計画を作成している。前回課題となっていた生活記録の記載は、ばらつきが出ないよう会議等で話し合い共通認識を深めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活記録に、お客様本人の日々の様子や状況の変化を記録に残し、申し送りを密に行い、職員間で共有していけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様一人一人のニーズを確認し、お客様に合ったケアを見つけ実践していけるようにs努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の社会資源を把握し、お客様本人に合った社会資源を見つけ、必要に応じて社会資源の活用をして張りのある生活が出来るように努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	お客様ご本人やご家族の希望を大切に、今までかかっていた主治医との関係性を継続しながら、必要に応じて適切な医療が受けられるように提案・相談に努めている。	利用者や家族の希望に合わせてこれまでのかかりつけ医や協力医療機関を受診できるよう支援している。通院は家族の協力を得ているが、場合によっては職員が同行している。受診結果はその都度報告して、家族と事業所が共有し安心した生活が送れるようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の状態と変化があった時には、直ぐに看護師へ報告し、必要があればかかりつけ医に相談し連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護サマリーを作成し、医療機関に持ち寄り、また、退院時には家族との話し合いを計画作成担当者で行い、併設事業所の看護師の助言ももらいながら本人の情報を把握し、家族と相談を行えるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期については、ご家族様と密に話し合いを行い、不安が無いように話し合いをさせて頂いている。事業所で出来るところを明確にし、利用しているお客様やご家族に不安とならないように努めている。	契約時に急変時等の対応や、看取り介護に対する事業所でできることを説明し同意を得ている。また、状態変化の都度家族と話し合いを行い、方針を共有しながら重度化や終末期ケアの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃から、急変や事故発生時に備えて、必要物品の場所や対応方法について勉強会や日々の業務の中で確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間時に問わず利用者が避難できるよう、避難訓練を行い、職員が迅速な対応が行えるように努めている。	防災計画に基づいて、毎月避難や消火、通報等の訓練、防災機器の取扱説明等計画的に実施している。訓練には運営推進会議メンバーに参加要請したり、隣接している事業所との応援協力体制が取られているが、消防署が業務多忙の為合同訓練は実施していない。パン缶や水、缶詰等非常用食料を3日分備えている。	消防関係者のアドバイスを受けながら、より実効性のある訓練を実施して欲しい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様本人の意見を第一に尊重し、出来る限りお客様本人に寄り添えるように努めている。また、お客様本人のプライバシーを守っているように努めている。	接遇研修を実施し周知・意識付けを行い、利用者本人の意見を第一に尊重し、小声での声かけやさり気ないケア等、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。個人情報に係る書類等は、事務所内での施錠管理をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お客様本人の希望等は、その都度確認し、できる限り祖に¥の希望に添えるように努めている。また、ご本人へ選択肢を提案し、自己決定できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様本人のペースに寄り添って、行える範囲で施設の日課とは違う過ごし方も提案できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お客様本人の洋服選び等は、選択肢を提案し、お客様本人が選べる機会を作っているように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	職員は、お客様と同じ食事を味わいながら、お客様本人の希望や楽しみを確認する事ができるように努めている。	調理の下準備や簡単な調理等、職員と利用者が協力し行っているが、重度化が進み非常に少なくなっている。また、食事介助を必要とする利用者も増えている。食事委員会が中心となって、嗜好を把握しながら季節に応じた献立を取り入れる等食事を楽しめる工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お客様一人一人の食事や水分量を把握して、好き嫌いや摂取量が少ない時には、お客様の状況に合わせた食事や水分の提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日3回口腔ケアのお声掛けをさせて頂き、一日一回は時口腔内の状況を把握する為、口腔内の観察を行っている。口腔内の清潔が維持できるように努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄状況を把握して、パットへの汚染がなるべくないように、トイレでの排泄が出来るように声掛けに努めている。	排泄チェック表や利用者の表情等から、タイミングを逃さず羞恥心に配慮した声かけを行い、できるだけトイレで排泄できるよう支援している。支援の継続により失禁する利用者が減ってきている。個々人に応じた排泄用品の検討も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向のお客様を把握して、食事の形態を変更したり、食事摂取状況を把握したり、必要に応じて下剤の使用を主治医へ相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お客様の希望や習慣を考慮して楽しく入浴できるように心がけている。お客様の希望に合わせて入浴の曜日変更や時間帯を変更等も行っている。	利用者の状態や体調、希望に配慮し、本人の意向に沿った入浴支援に心掛けている。入浴を拒む方には、時間をずらしたり、職員を替える等して支援している。また、菖蒲湯やゆず湯をして、くつろいで入浴できるよう配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の生活習慣を把握して、お客様の休息の時間(昼寝の時間等)を選定しながら、日中の活動を多くし、夜ゆっくりと眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様の内服状況の変更時は、職員間で共有し、どんな効果があるかをその都度、併設事業所の看護師より確認をして対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お客様一人一人の嗜好や楽しみを把握して、個別に支援していけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お客様の希望を確認しつつ、季節ごとに外出の機会を作っている。また、施設の外を散歩をする機会を作りながら、お客様に四季を味わっていただけるように努めている	事業所周辺の散歩や、小学校行事や地域の夏祭り等に出かけている。重度化が進み外出する機会が少なくなっているが、年間計画により紅葉狩りを兼ねたドライブや行楽地への外出支援等を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お客様の能力を確認し、外出時等ご家族よりお金をお預かりし、買い物や飲食時に使える機会作れるように努めている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様が家族や友人などに連絡を取りたいと希望があれば、事務所の電話を利用し、自由に連絡ができるように努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節が感じられるよう、施設内の飾り物を変えたり、お客様の作品や写真などを展示したりし、親しみやすい環境作りに心がけている。	桜花や七夕飾り等、四季に応じた飾り付けを行い、季節感を出している。居間や廊下等は天然木を活かした温もりのある落ち着いた環境となっている。また、利用者が制作した作品や季節の生花を飾ったり、臭いや音、温度や湿度等で利用者が不快にならないよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースではテーブルの配置を工夫し、賑やかに過ごせる場所や、静かに過ごしていただける場所を配慮し、お客様に居心地良く過ごして貰えるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	お客様に合った居室環境を検討し、洋室でもベッドや布団など本人に確認し、希望や状態に合わせて利用していただいている。昔から使用しているなじみの家具など持ってきていただいている。	寝具、衣装ケース、テレビ、家族写真等を持ち込み、これらを活用しながらベッドの配置等、利用者の安全に配慮した居室作りを行い、本人が生活し易い環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室などが分かるよう目印を作り、主体的に動くことができるような環境作りを心掛けている。		